

令和2年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る公開プロセス
(取りまとめ評価)

事業番号	033	事業名	原子力規制人材育成事業				
評価の集計							
廃止	—	事業全体の 抜本的な改善	2	事業内容の 一部改善	4	現状通り	—
取りまとめコメント							
<p>(事業の目標設定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 募集するプログラムの全部又は一部を原子力「規制」人材（あるいは、端的に原子力規制庁への就職者）の育成に特化することにより、他省庁の事業との差別化を図るべきである。【伊藤委員、石堂委員、金子委員】 ● 参加者に習得させるべき「原子力安全及び原子力規制に必要な知見」を具体化するなど、本事業において求める人材の特徴を明示するべき。【飯島委員、伊藤委員】 <p>(プログラム提案の促進及び実施について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学からのプログラム提案を待つのではなく、規制庁側から具体的なプログラムを提案し、規制庁職員の講師としての派遣など、規制庁がより主体的・積極的に本事業に関わる必要がある。【石堂委員、川澤委員】 ● 原子力以外の分野からのプログラム提案がないことや執行率の低さなどの課題について、平成29年レビュー時に認識していたにも関わらず、期限認識が甘く、改善策も抽象的である。単に大学をサポートする、進捗を把握するなどの抽象的な対策ではなく、他分野からのプログラム提案の優先採択を明示する、他分野の研究者の確保を補助条件とする、他学部の学生や高校生に対してオンライン講義を行う、広報と連携した情報提供活動を行うなど、具体的で根本的な対策を実行すべきである。【西垣委員、金子委員】 <p>(事業評価の方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インプット指標に参加者層（特に学生）を加える、アクティビティ指標に原子力規制庁からの講師の派遣数や原子力規制庁の施設等への参加者受入れ回数を加えるなど、原子力規制庁とプログラム実施者との関係がわかるような活動指標を設定するべき。【飯島委員、川澤委員】 ● プログラム参加者の当該年度における就職状況だけでなく、プログラム参加者の「原子力安全及び原子力規制に必要な知見」の習得度合い、プログラム終了後の意識・行動の変化、原子力関連企業への就職後の規制への理解・認識度合いなどをフォローアップし、アウトカム指標として設定するべき【飯島委員、伊藤委員、川澤委員】 							